

# データヘルス計画

## 第2期計画書

---

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

日本板硝子健康保険組合

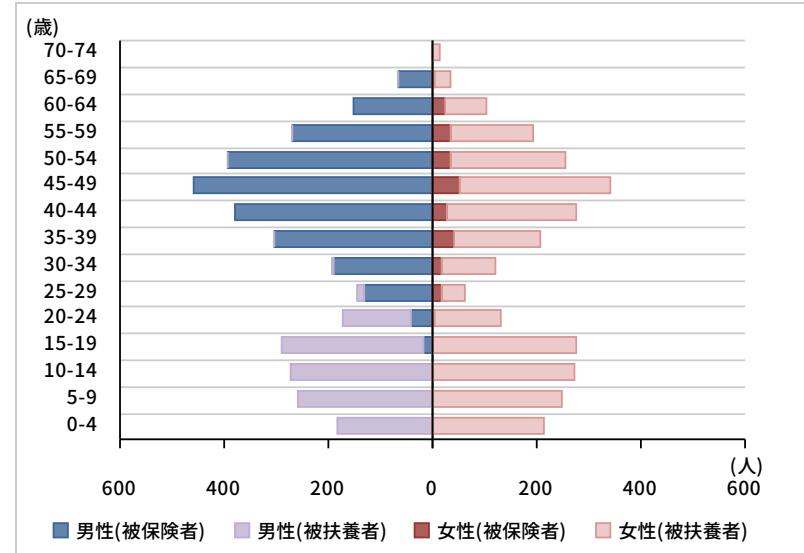
## STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	61402		
組合名称	日本板硝子健康保険組合		
形態	単一		
業種	化学工業・同類似業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	2,603名 男性90.5% (平均年齢45.1歳) * 女性9.5% (平均年齢45.7歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	6,199名	-名	-名
適用事業所数	4カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	15カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	87‰	-‰	-‰

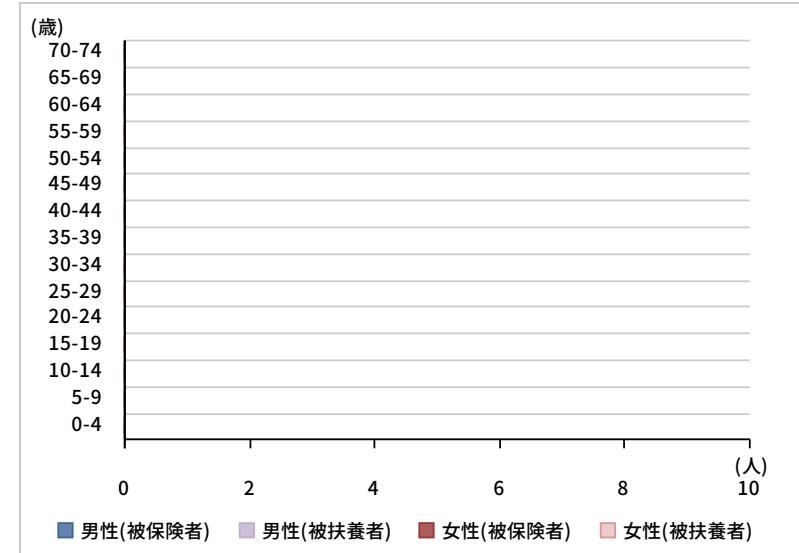
健保組合	事業主	健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
	産業医	0	10	-	-	-	-
	保健師等	7	1	-	-	-	-
第2期における基礎数値							
特定健康診査実施率		全体		2,137 / 2,935 = 72.8 %			
(特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)		被保険者		1,754 / 1,902 = 92.2 %			
		被扶養者		383 / 1,033 = 37.1 %			
特定保健指導実施率		全体		26 / 418 = 6.2 %			
(特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)		被保険者		26 / 390 = 6.7 %			
		被扶養者		0 / 28 = 0.0 %			

	平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	7,018	2,696	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,410	1,310	-	-	-
	保健指導宣伝費	4,143	1,592	-	-	-
	疾病予防費	58,696	22,549	-	-	-
	体育奨励費	1,639	630	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-
	その他	3,783	1,453	-	-	-
	小計 …a	78,689	30,230	0	-	0
	経常支出合計 …b	1,722,390	661,694	-	-	-
	a/b × 100 (%)	4.57	-	-	-	-

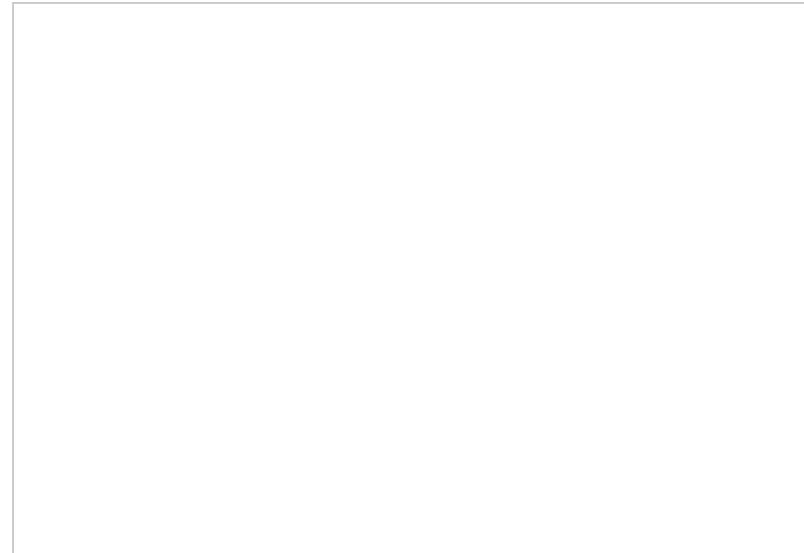
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



## 男性（被保険者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	0人	15~19	16人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	43人	25~29	130人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	188人	35~39	304人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	381人	45~49	457人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	394人	55~59	269人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	152人	65~69	66人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	1人			70~74	-人	70~74	-人	70~74

## 女性（被保険者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	0人	15~19	0人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	4人	25~29	16人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	16人	35~39	41人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	29人	45~49	52人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	33人	55~59	34人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	23人	65~69	3人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	0人			70~74	-人	70~74	-人	70~74

## 男性（被扶養者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	183人	5~9	259人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	273人	15~19	274人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	132人	25~29	14人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	4人	35~39	1人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	0人	45~49	0人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	1人	55~59	1人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	0人	65~69	1人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	1人			70~74	-人	70~74	-人	70~74

## 女性（被扶養者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	215人	5~9	249人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	271人	15~19	276人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	127人	25~29	44人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	102人	35~39	165人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	247人	45~49	289人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	220人	55~59	159人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	80人	65~69	32人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	14人			70~74	-人	70~74	-人	70~74

### 基本情報から見える特徴

①比較的小規模な健保組合（被保険者数2600人、加入者数6200人）である。

②事業所（営業所等含む）の拠点が全国にあり、加入者も点在している。

③40歳代～50歳代前半の加入者が多い。

④扶養率（1.37）が高い。

⑤当健保組合には医療専門職が不在である。

\*加入者数の分布については平成29年9月末現在の人数

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

- 1.加入者への意識づけに該当する事業が実施できていない。
- 2.被扶養者の健診受診率が低い。
- 3.生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導のみである。
- 4.特定保健指導の実施率が伸びない。

### 事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	乳幼児保健指導
保健指導宣伝	健康誌送付
保健指導宣伝	組合誌発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	健康管理講演会
保健指導宣伝	電話相談
保健指導宣伝	冊子等の配付
保健指導宣伝	健診受診案内
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	B C 型肝炎ウイルス検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	各種スポーツ大会
その他	体育館費
事業主の取組	
1	定期健康診断（法定健診）
2	定期健康診断（自主健診）
3	ストレスチェック

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
<b>職場環境の整備</b>													
保健指導宣伝	1	健康管理事業推進委員会	保健事業の推進を図るため、健康管理事業推進委員会を設置し、事業所単位で取り組める健康づくり事業等が効果的に実施されるよう企画立案をしている。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	23	年度初め（4月頃）、各事業所において3年間事業計画（体育奨励行事、生活習慣病健診等）を策定する。	事業所の保健事業に参加することで、健康意識の向上につながる。	実施事業所に偏りがみられる。	2
<b>加入者への意識づけ</b>													
<b>個別の事業</b>													
特定健康診査事業	3	特定健康診査（被保険者）	【目的】生活習慣病の予防と早期発見。 【概要】事業主が実施する健康診査の結果データの受領。	被保険者	全て	男女	40～74	全員	0	通年実施 事業主が実施する健康診査の結果（X M Lデータ、C S Vデータ）を受領する。	生活習慣病健診（眼底検査・眼圧検査・大腸がん検査・胃部X線検査）を兼ねて実施する事業所が多いため、健保に申請報告があるので実施状況を把握しやすい。	出向先等、健康診断の実施状況が把握できず、結果データを受領できていないケースがある。	4
	3	特定健康診査（被扶養者）	【目的】生活習慣病の予防と早期発見。 【概要】自宅宛てに受診券と案内を送付。	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	7,230	受診券・案内送付数 1,015通 受診者数 64名（人間ドック受診者で特定健康診査項目を受診したものの332名） 受診率 6.3%（人間ドック受診者を含めると39%）	・自宅宛てに直送するため、確実に手元に届く。 ・受診可能な健診機関の選択肢が多い。 ・自己負担がない（無料）。	・検査項目が限られている（オプションをつけていない）。	1
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。該当者に対しては、事業主を通して通知。	被保険者	全て	男女	30～74	基準該当者	483	基準該当者（被保険者）のうち、問診票で「保健指導の希望あり」と回答した者に対し、案内を送付。 案内送付数 51通 参加者数 21名 H28年度継続支援・実績評価者 15名	・初回面談の実施場所は事業所の他、自宅も選択可能とした。	・健診時の問診票で「保健指導の希望あり」と回答した人でも、案内を送ると拒む人が多い。 ・業務都合（交代勤務等）で時間が取りにくい等、事業所ごとの課題がある。	1
	5	乳幼児保健指導	【目的】育児情報の提供。 【概要】生後1年内の乳幼児をもつ家庭へ健康誌を送付。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	81	見本誌送付数 63件 契約数 11件	・出生の異動届が提出された場合はもれなく見本誌を送付。 ・アンケートを見ると内容に満足しているという声も多い。	・契約件数が伸びない（見本誌に同封されている申込書を提出することで本契約となり、1年間購読できる。）	4
保健指導宣伝	5	健康誌送付	【目的】情報発信・健康管理意識の啓発。 【概要】各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	98	15事業所に送付	・季節ごとのタイムリーな情報を提供できる	・活用度が把握できない	5
	5	組合誌発行	【目的】情報発信・保険制度のPRと保健衛生思想及び健康管理意識の啓発。 【概要】健保ニュース（年2回）の発行（事業所経由で送付）。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	666	発行部数 春号：4月発行 2715部 秋号：11月発行 2660部	・法改正等、必要な情報を周知できる。	・自宅まで持ち帰らない被保険者もあり、家族と情報共有出来ていないケースが見受けられる。	5
	5	医療費通知	【目的】健康保険制度の理解を深める。 【概要】半年ごとに被保険者宛てに医療費のお知らせを発行。（事業所経由で送付）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	281	月平均の件数 5,916千件	・自身の医療費を把握することができる。（年間の医療費も掲載） ・記載内容が事実と異なることがある。（公費の助成がある場合等）	・自宅まで持ち帰らない被保険者もあり、家族と情報共有出来ていないケースが見受けられる。	5
	5	健康管理講演会	【目的】事業所主体で行う、被保険者に対する健康管理意識の啓発。 【概要】産業医等による講演を開催。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	115	催 参加者：伊丹93名、相模原240名 ・事業主負担では重点事業所にて実施	・各事業所の希望を取り入れができる	-	4

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り				注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
疾病予防	6	電話相談	【目的】加入者の健康や生活に関する不安・心配ごとの解消。 【概要】有資格者が24時間、年中無休で加入者からの相談に対応。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	757	通年実施 相談件数 197件	・いつでも気軽に相談できる（匿名可）。 ・組合誌に電話相談に関する案内文書を折り込んでいる。 ・30歳以上の新規被扶養配偶者へ認定時に情報提供している。	・相談者が固定化されている様子が見受けられる。	5	
	5	冊子等の配付	【目的】保険制度のPR及び健康管理意識の啓発。 【概要】事業所宛てに健康増進に関連するポスターを配付。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員		3月 各事業所掲示用のポスター（その10日の疲れその日に回復）を配布 16事業所 48枚	・掲示板等でお知らせすることで目につきやすく、コストも抑えられる。	-	4	
	5	健診受診案内	【目的】健康管理意識の啓発、健康診断の受診勧奨。 【概要】被扶養配偶者宛てに人間ドック受診案内を発送。	被扶養者	全て	男女	30～74	全員	342	5月 人間ドック受診案内 被扶養配偶者へ直送 1,270部	・自宅宛て直送のため、確実に受け取ってもらえる。	-	5	
体育奨励	3	人間ドック	【目的】健康状態の確認・疾病の早期発見・早期治療。 【概要】30歳以上の被保険者及び被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の補助を行う。 40歳未満 費用の90%を補助 40歳以上 費用の96%を補助 ※6万円を超えた分は全額自己負担	被保険者 被扶養者	全て	男女	30～74	全員	38,863	受診者数 被保険者（40歳未満：30名 40歳以上：389名） 被扶養配偶者（40歳未満：38名 40歳以上：332名） 計 789名	・補助額が高い。 ・ほとんどのオプション項目を受診可能にしている。	・地域的に医療機関の少ないところがあり、予約が取りにくい。 ・受診率向上のため、節目健診（無料）を検討する。	4	
	3	生活習慣病健診	【目的】健康状態の確認・疾病の早期発見・早期治療。 【概要】30歳以上の被保険者を対象に胃部X線検査、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	被保険者	全て	男女	30～74	全員	9,411	受診者数 延べ 1,758名	・事業所の定期健康診断と同時に実施	・人間ドックと重複する検査項目がある。	4	
	3	B C型肝炎ウイルス検査	【目的】ウイルス感染の有無を調べる。 【概要】40歳以上で過去に検査を受けたことのない被保険者および感染が危惧される被保険者を対象に実施。	被保険者	全て	男女	40～74	全員	44	受診者数 26名	・事業所の定期健康診断と同時に実施。	・40歳になった人、ウイルス感染の危惧のある人を対象（希望者）に実施するので、対象者の把握が難しい。	4	
	3	インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザの罹患と重症化の予防。 【概要】被保険者及び被扶養者（希望者）を対象に、2,000円までを補助（1人につき年度内1回まで）。 ※医師が必要と認めた場合は2回まで。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	4,327	受診者数 2,171名 被保険者 599名 被扶養者 1,572名	・インフルエンザ予防に対する意識が高い。	・インフルエンザ以外の予防接種について検討する。	4	
その他	8	各種スポーツ大会	【目的】健康増進及びコミュニケーションの促進。 【概要】事業所ごとに実施する、各種スポーツ大会費用の一部を補助。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	567	通年実施 津：ボウリング大会 134名参加 伊丹：ボウリング大会 31名参加 四日市：ボウリング大会 36名参加 千葉：ピッティング大会 20名参加 京都：ボウリング大会 71名参加	・事業所主体で実施されるため、希望が反映されやすい。 ・リフレッシュ効果やコミュニケーションの促進が期待できる。	・実施事業所に偏りが見られる。	3	
その他	8	体育館費	【目的】体育館（舞鶴・千葉）の管理・運営 【概要】体育館（舞鶴・千葉）の管理・運営費	被保険者	一部の事業所	男女	18～74	全員	2,634	・利用者についての統計はないが、ほぼ毎日利用されている。	-	・老朽化が進んでおり、補修費用が増加傾向にある。	3	

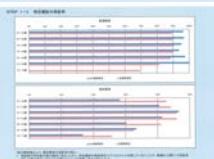
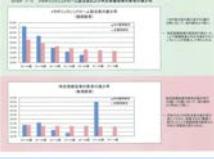
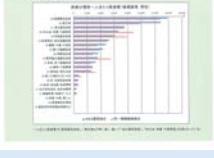
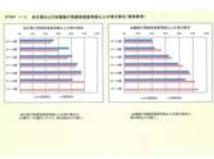
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

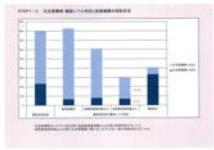
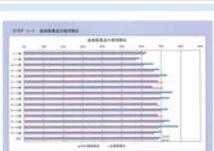
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
<b>事業主の取組</b>								
定期健康診断（法定健診）	安衛法に基づく健診	被保険者	男女	18～ （上限なし）	実施時期は各事業所によって異なる。 実施率 ほぼ100%	・就業時間中の受診が可能 ・特殊健診と併せて実施し受診率を向上させている。	業務都合等による当日のキャンセルがあるが、人間ドックで代替受診が可能。	無
定期健康診断（自主健診）	年1回の法定健診に加え、自主健診（安衛法に基づく健診項目）を実施。	被保険者	男女	18～ （上限なし）	実施時期は各事業所によって異なる。 実施率 ほぼ100%	・就業時間中の受診が可能 ・特殊健診と併せて実施し受診率を向上させている。	業務都合等による当日のキャンセルがあるが、人間ドックで代替受診が可能。	無
ストレスチェック	ストレス状況を測定できるツールにより、現在の心の状態をグラフと文章で確認する。	被保険者	男女	18～ 74	年1回、9月頃実施。	-	-	無

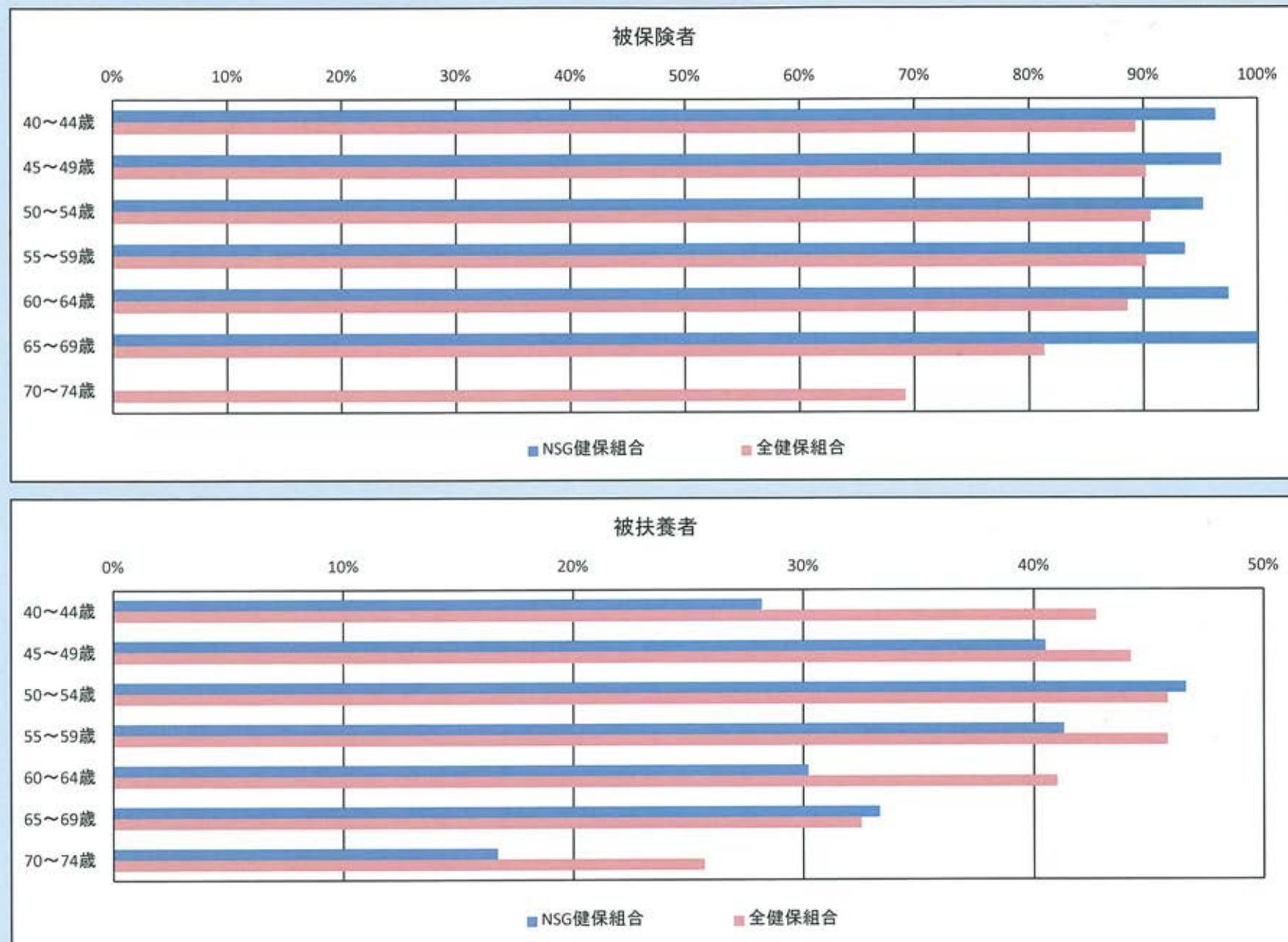
## STEP1-3 基本分析

### 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診の受診率	特定健診分析	他の健保組合と比べて、被扶養者の受診率が低い。
イ		特定保健指導の実施率	特定保健指導分析	他の健保組合と比べて、特定保健指導の実施率が低い。
ウ		メタボ該当者および保健指導対象者の減少率	特定健診分析	メタボ該当者の減少率は50歳代以降、年齢が高くなるにつれて他の組合よりも低くなっている。 特定保健指導対象者の減少率が65～69歳において、他の組合より突出して高いが、同年代のメタボ該当者の減少率は低いことから、改善ではなく服薬に移行したことで保健指導対象者から外れた可能性も考えられる。
エ		一人当たり医療費	医療費・患者数分析	被保険者(男性)の一人当たり医療費は「循環器系疾患」「新生物」が特に高く、続いて「消化器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」の順となっている。 被保険者(女性)の一人当たり医療費は他の組合と比べて「新生物」が突出して高い。 生活習慣病に関わる疾病的一人当たり医療費は循環器系疾患である「高血圧症」「虚血性心疾患」や内分泌・栄養・代謝疾患である「糖尿病」「高脂血症」「高尿酸血症」、消化器系疾患である「肝機能障害」において、他の健保組合より高い。
オ		健康分布図	健康リスク分析	-
カ		血圧値および血糖値が保健指導基準値以上の者の割合	健康リスク分析	血圧値が保健指導基準値以上の者の割合は、他の組合と比べて40～50歳代の現役世代において高く、血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は全体的に他の組合よりも低い。

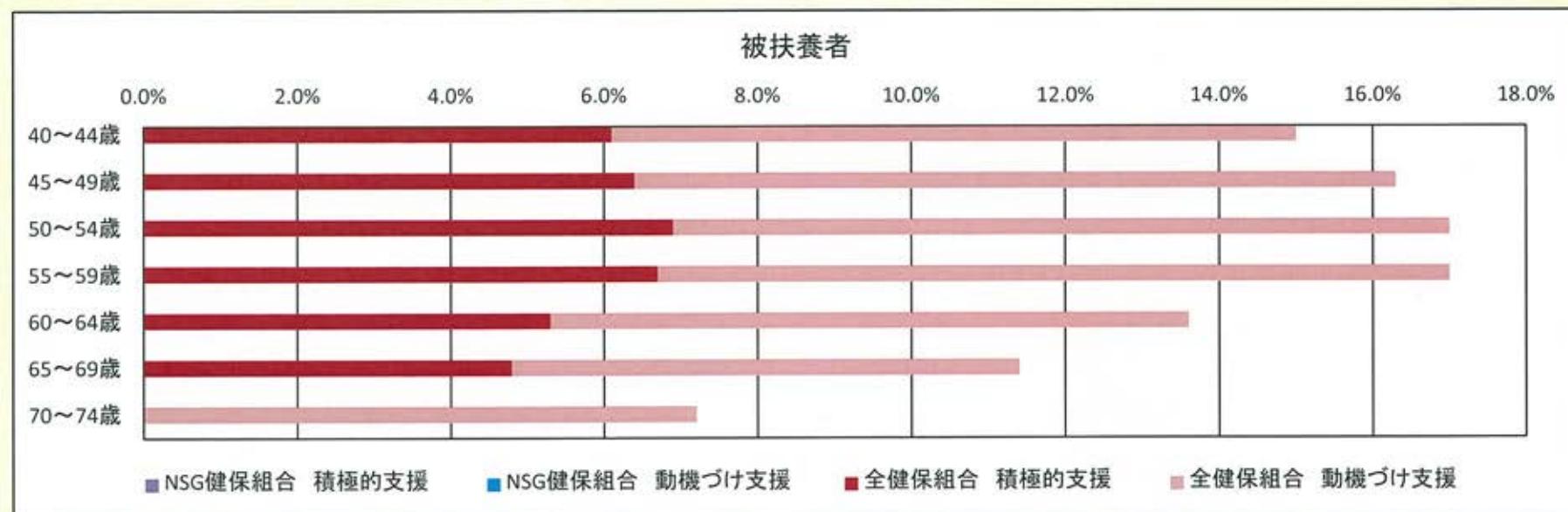
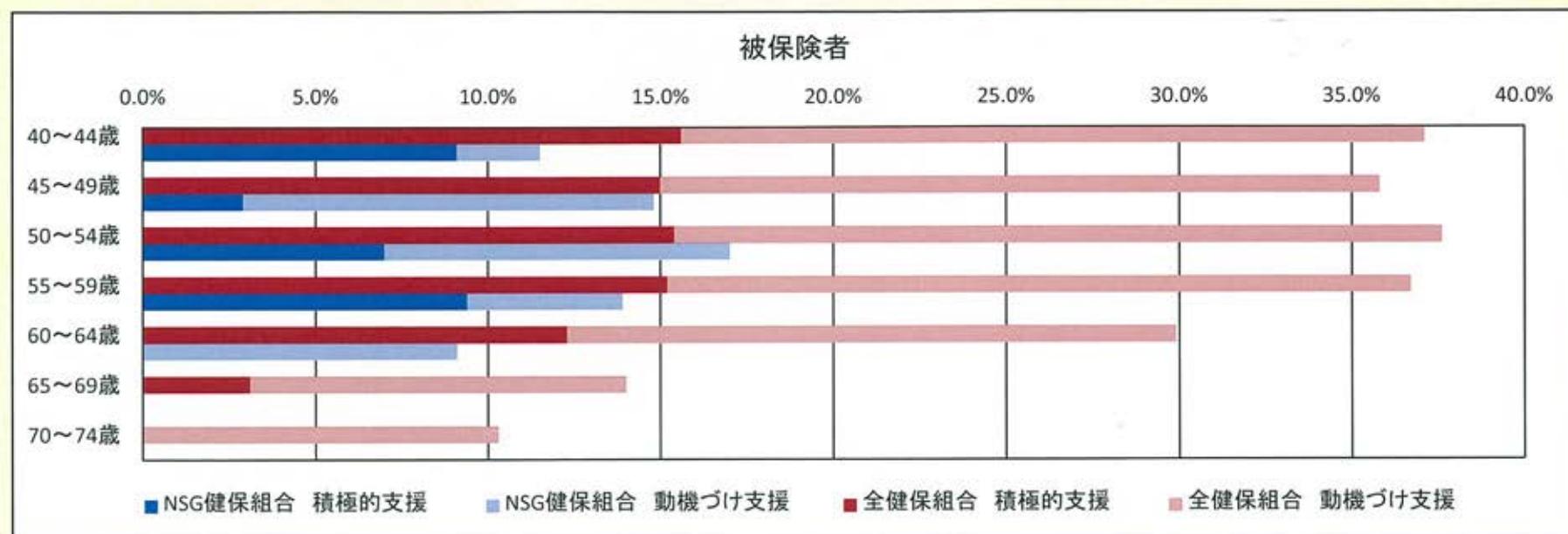
キ		生活習慣病・健診レベル判定と医療機関の受診状況	健康リスク分析	生活習慣病のレセプトがある者で受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 受診勧奨基準値以上の者で生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する。
ク		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	健康リスク分析	高血圧症で内服治療中で血圧値が受診勧奨基準値以上の者(*1)と疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者(*2)が多数存在する。 糖尿病で内服治療中であるが、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。
ケ		後発医薬品の使用割合	後発医薬品分析	後発医薬品の使用割合は、ほとんどの階層において他の組合と比べて高いものの、国の掲げる目標には達していない。
コ		総医療費に占める薬剤の割合	後発医薬品分析	総医療費に占める薬剤費の割合は上昇傾向が続いているが、ここ数年は減少している。後発医薬品に関する情報提供の方法を検討し、引き続き削減に努める。

## STEP 1-3 特定健診の受診率



- 他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。
- 受診券の利用者が減少傾向にあることから、特定健診の検査項目だけではメリットを感じていないことや、新規の人間ドック受診者（特に40歳代前半）がなかなか増えないことが背景にあると考えられる。

### STEP 1-3 特定保健指導の実施率



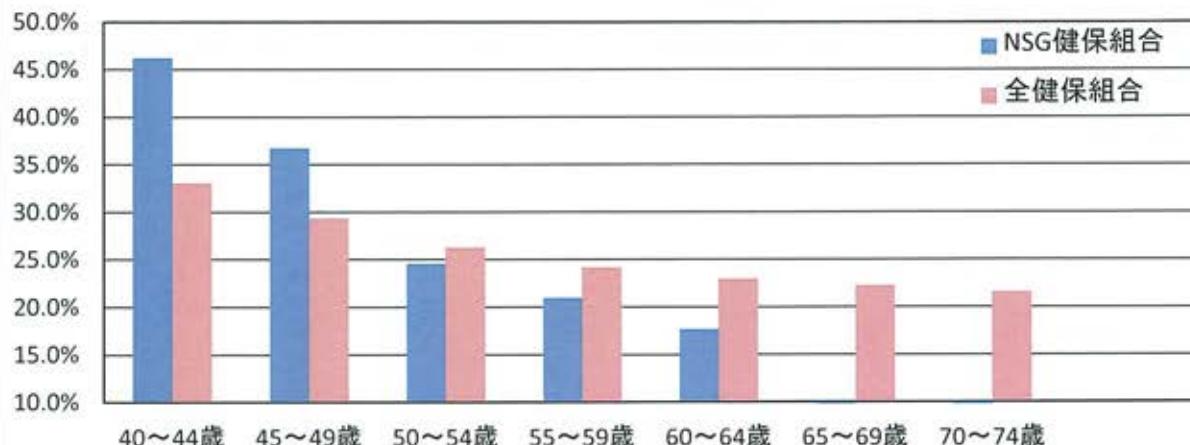
・他の健保組合と比べて、特定保健指導の実施率が低い。

→(被保険者)強制ではない(希望者に対して実施している)ことや、生活習慣改善の必要性が十分に認識されていないことが背景にあると考えられる。

(被扶養者)未実施。

## STEP 1-3 メタボリックシンドローム該当者および特定保健指導対象者の減少率

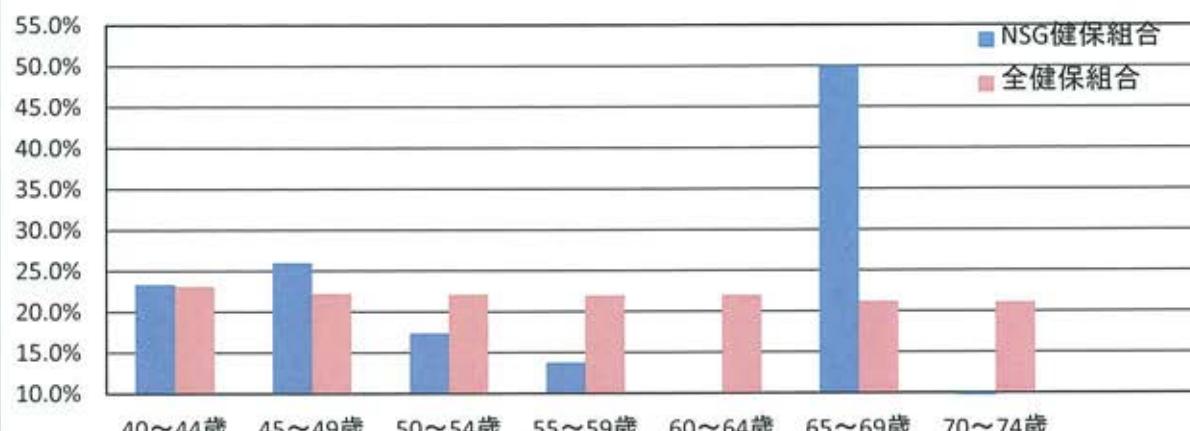
メタボリックシンドローム該当者の減少率  
(被保険者)



メタボ該当者の減少率が50歳代以降において、他の組合より低い。

- 特定保健指導の実施率が低かったことや保健指導以外の対策を行えていないことが背景として考えられる。

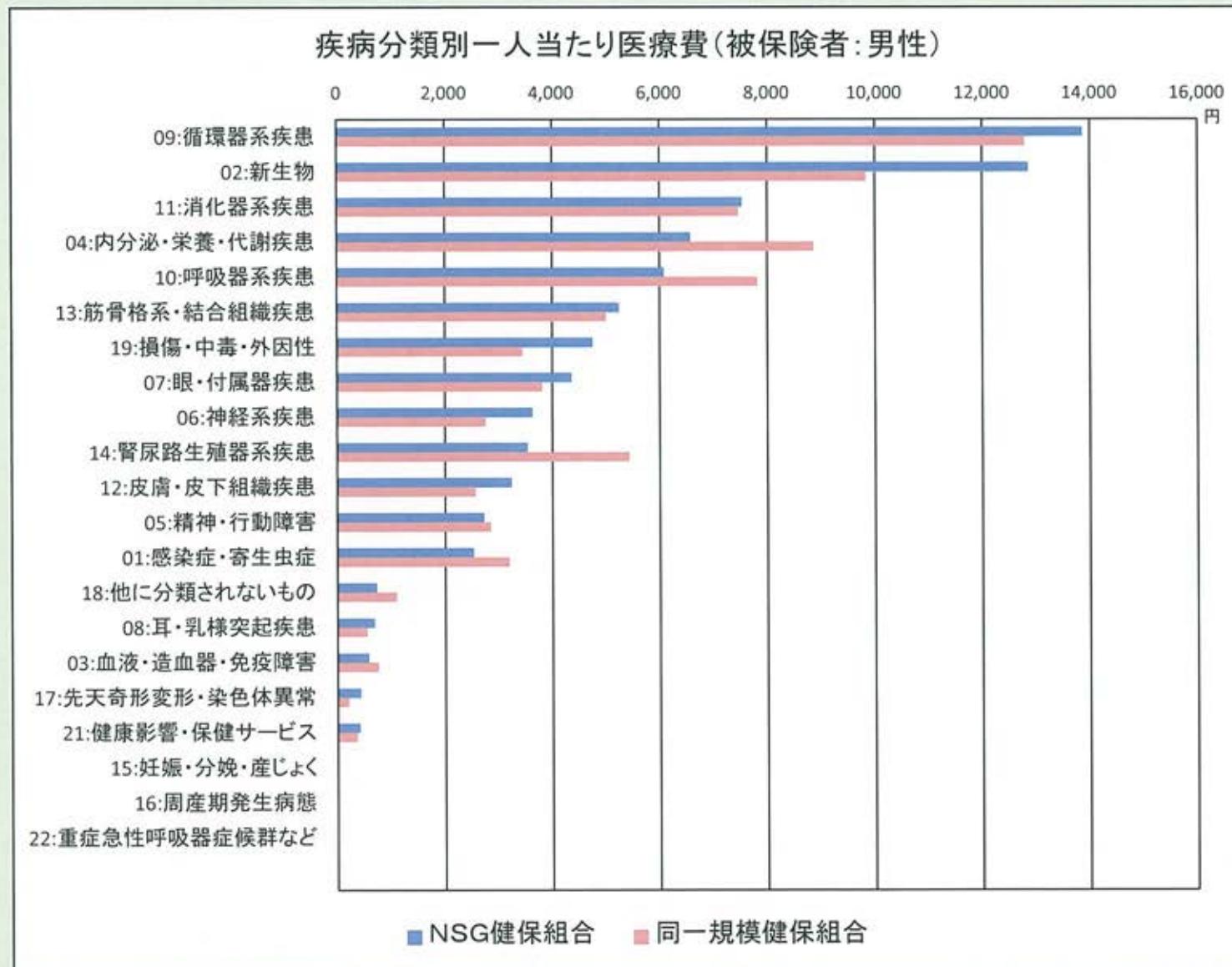
特定保健指導対象者の減少率  
(被保険者)



特定保健指導対象者の減少率が65歳～69歳において、他の組合より突出して高い。

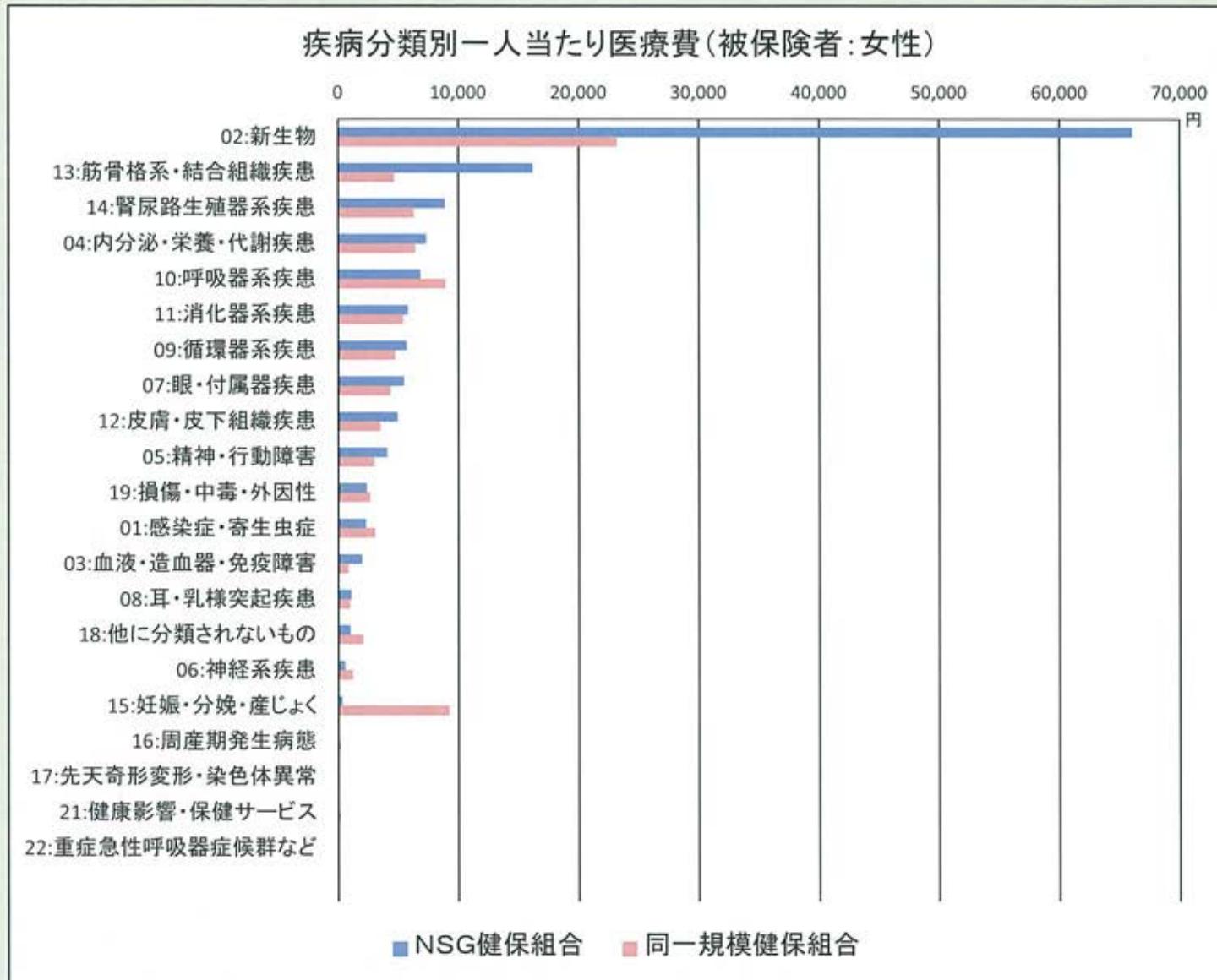
- 同年代のメタボ該当者の減少率は低いことから、改善ではなく服薬に移行したことで保健指導対象者から外れた可能性も考えられる。

## STEP 1-3 一人当たり医療費



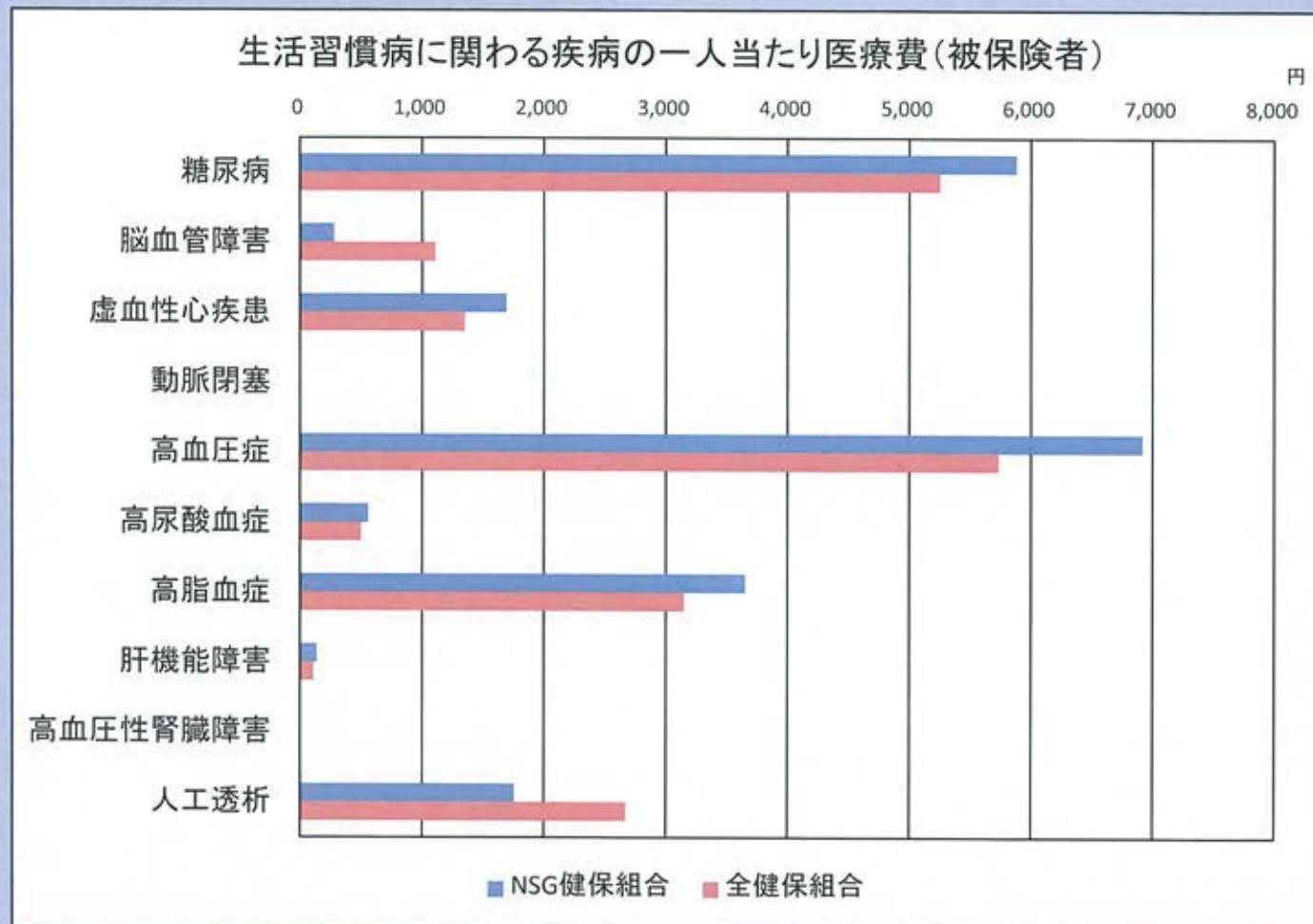
一人当たり医療費は「循環器系疾患」、「新生物」が特に高く、続いて「消化器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」の順となっている。

### STEP 1-3 一人当たり医療費



一人当たり医療費は他の組合と比べて「新生物」が突出して高い。

### STEP 1-3 一人当たり医療費



循環器系疾患である「高血圧症」「虚血性心疾患」や内分泌・栄養・代謝疾患である「糖尿病」「高脂血症」「高尿酸血症」消化器系疾患である「肝機能障害」において、一人当たり医療費が他の健保組合より高い。

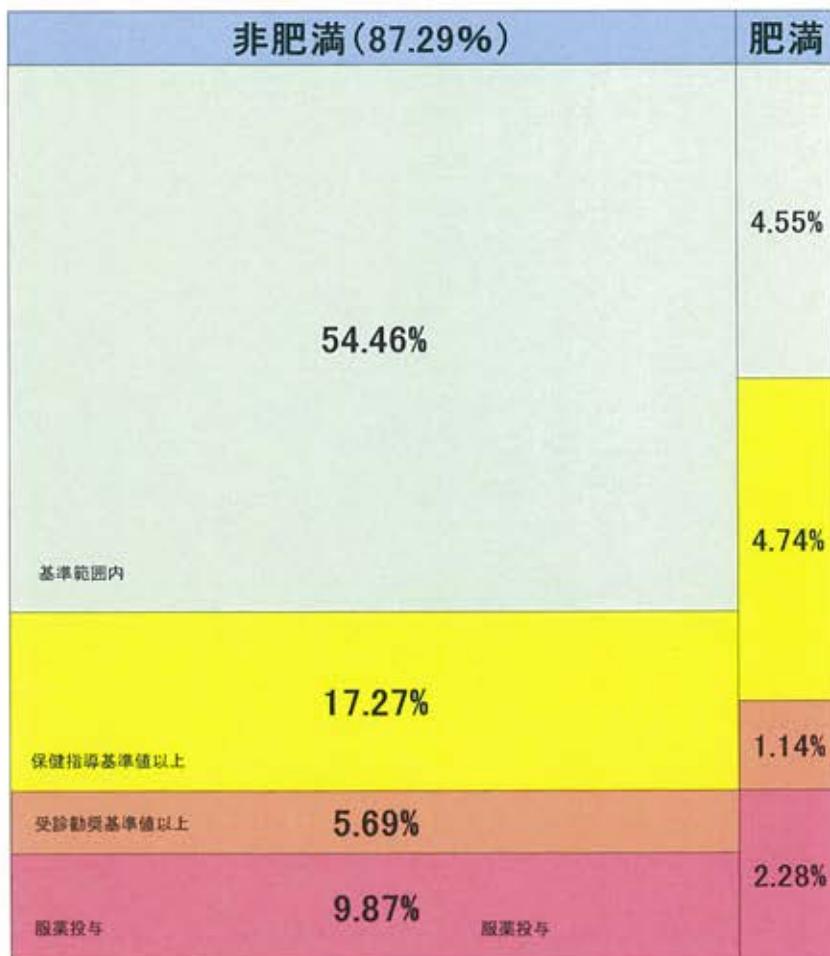
### STEP1-3 健康分布図(男性)



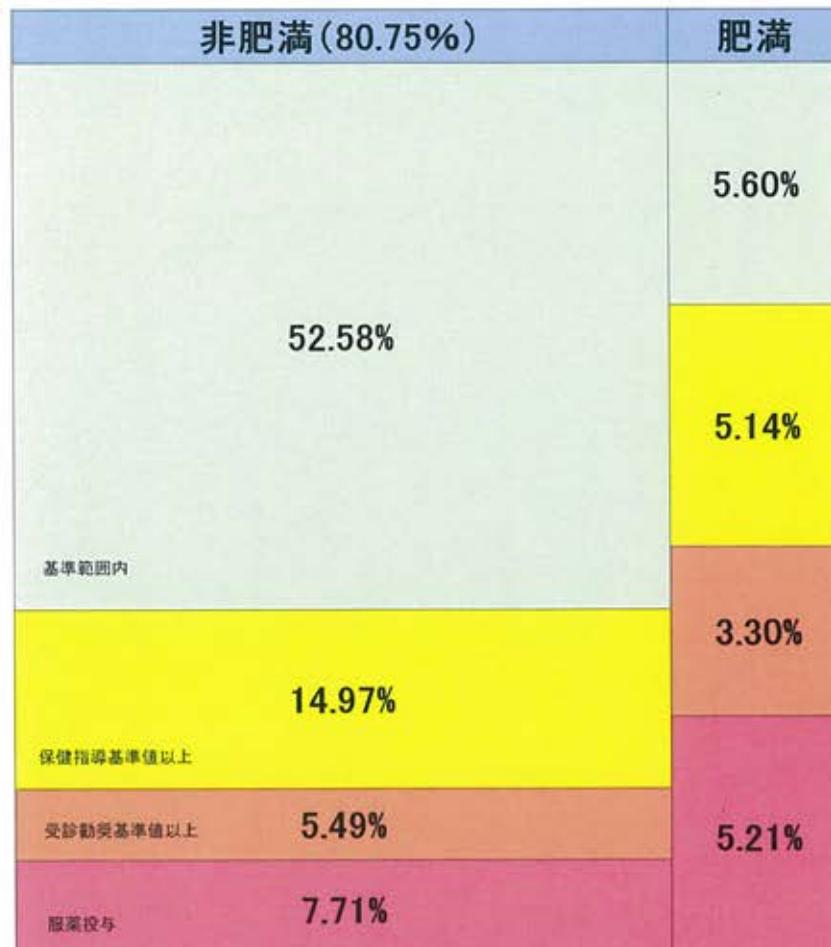
	NSG健保組合	全健保組合
基準範囲内	32.33%	29.36%
保健指導基準値以上	30.55%	30.05%
受診勧奨基準値以上	16.14%	18.02%
服薬投与	20.98%	22.57%

他の健保組合と比べて、「非肥満」の割合が高いものの、「非肥満」における「保健指導基準値以上の者」、「服薬投与の者」の割合は他の健保組合よりも高い。  
 【対策の方向性】 非肥満のリスク保持者に対して特定保健指導のようなきめ細かい対策を実施するのは費用面からも難しいことから、より興味をもってもらえるような情報提供の方法を検討する。

### STEP1-3 健康分布図(女性)



NSG健保組合（女性）

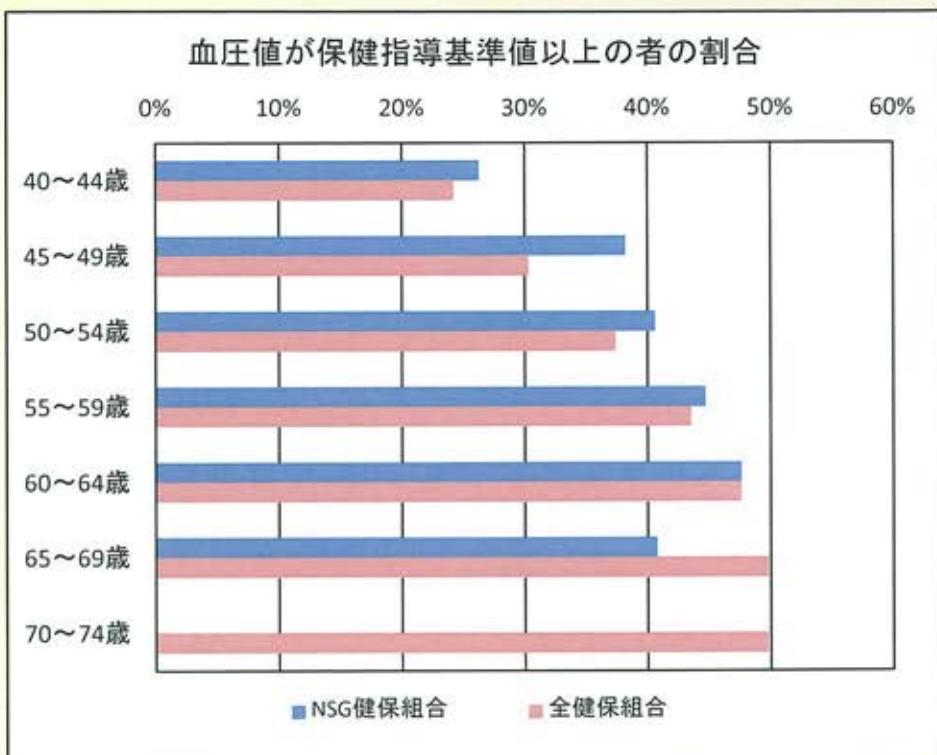


全健保組合（女性）

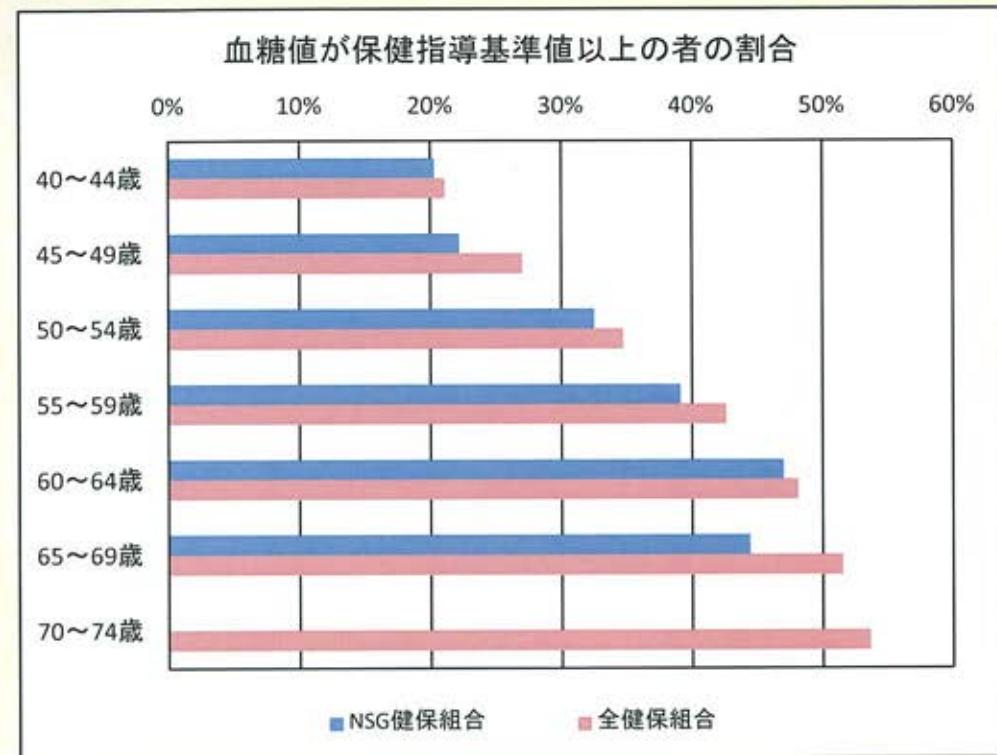
	NSG健保組合	全健保組合
基準範囲内	59.01%	58.18%
保健指導基準値以上	22.01%	20.11%
受診勧奨基準値以上	6.83%	8.79%
服薬投与	12.15%	12.92%

他の健保組合と比べて、「非肥満」の割合が高いものの、「非肥満」における「保健指導基準値以上の者」、「受診勧奨基準値以上の者」「服薬投与の者」の割合は他の健保組合よりも高い。  
【対策の方向性】非肥満のリスク保持者に対して特定保健指導のようなきめ細かい対策を実施するのは費用面からも難しいことから、より興味をもってもらえるような情報提供の方法を検討する。

### STEP 1-3 血圧値および血糖値が保健指導基準値以上の者の割合(被保険者)

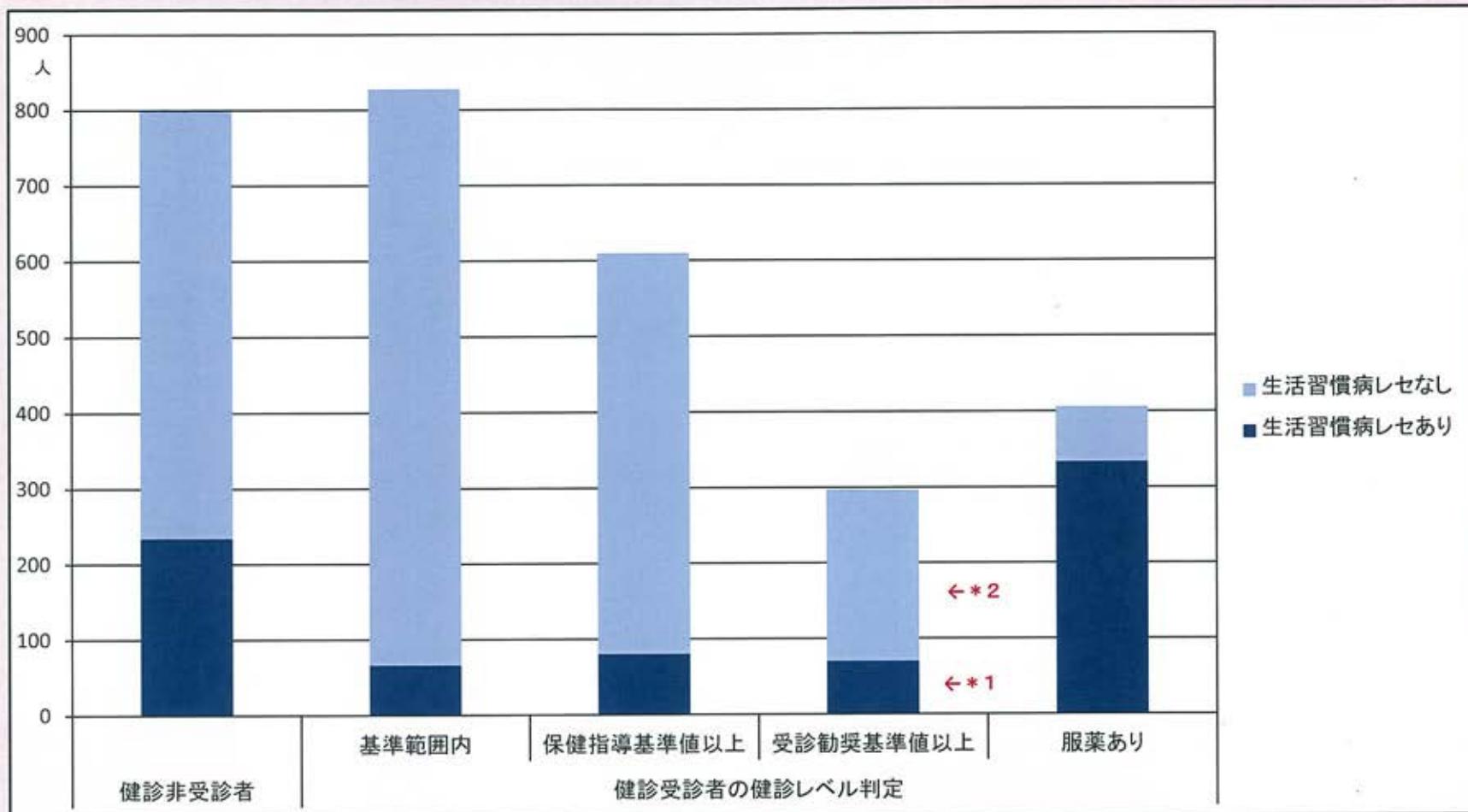


・血圧値が保健指導基準値以上の者の割合は、  
40歳代～50歳代にかけて、他の組合よりも高い。



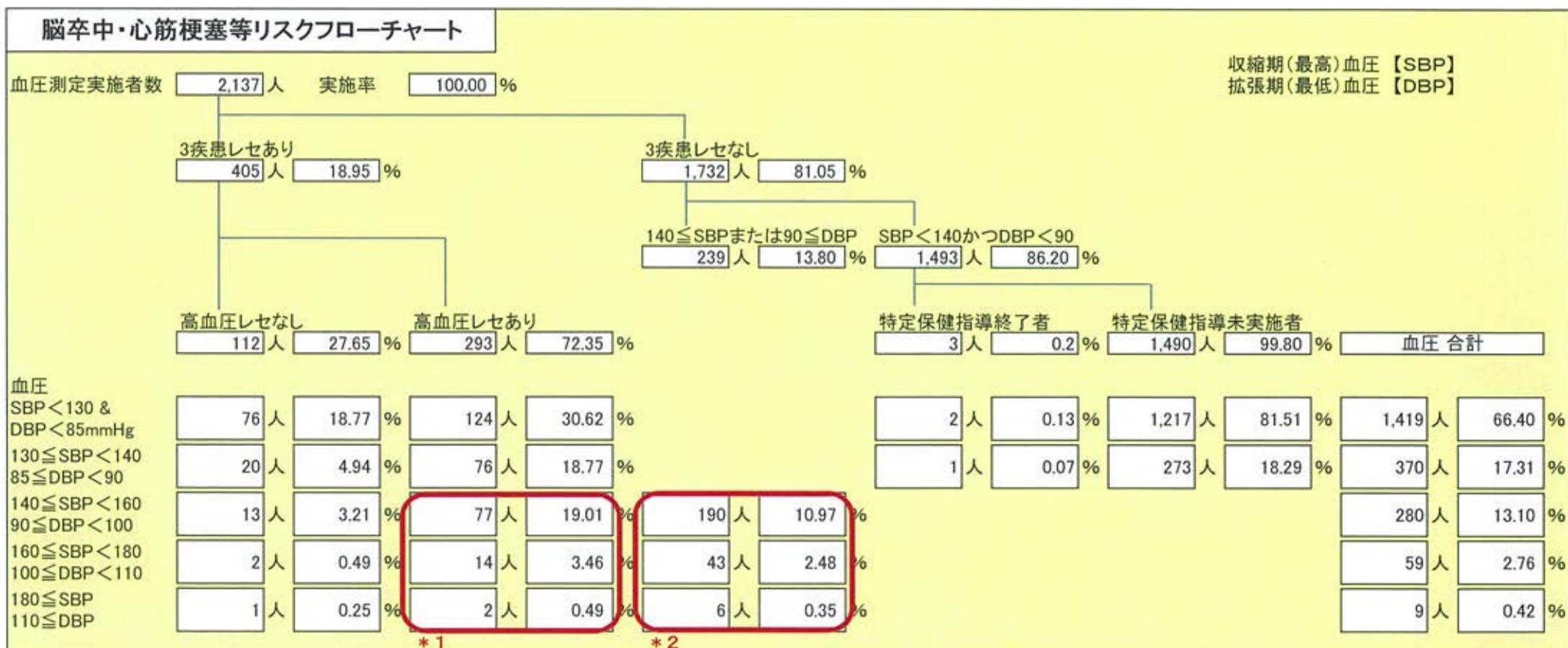
・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は、  
他の組合よりも低い。

### STEP1-3 生活習慣病・健診レベル判定と医療機関の受診状況



- ・生活習慣病のレセプトがある者で受診勧奨基準値以上の者が多数存在する(\*1)
- ・受診勧奨基準値以上の者で生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する(\*2)

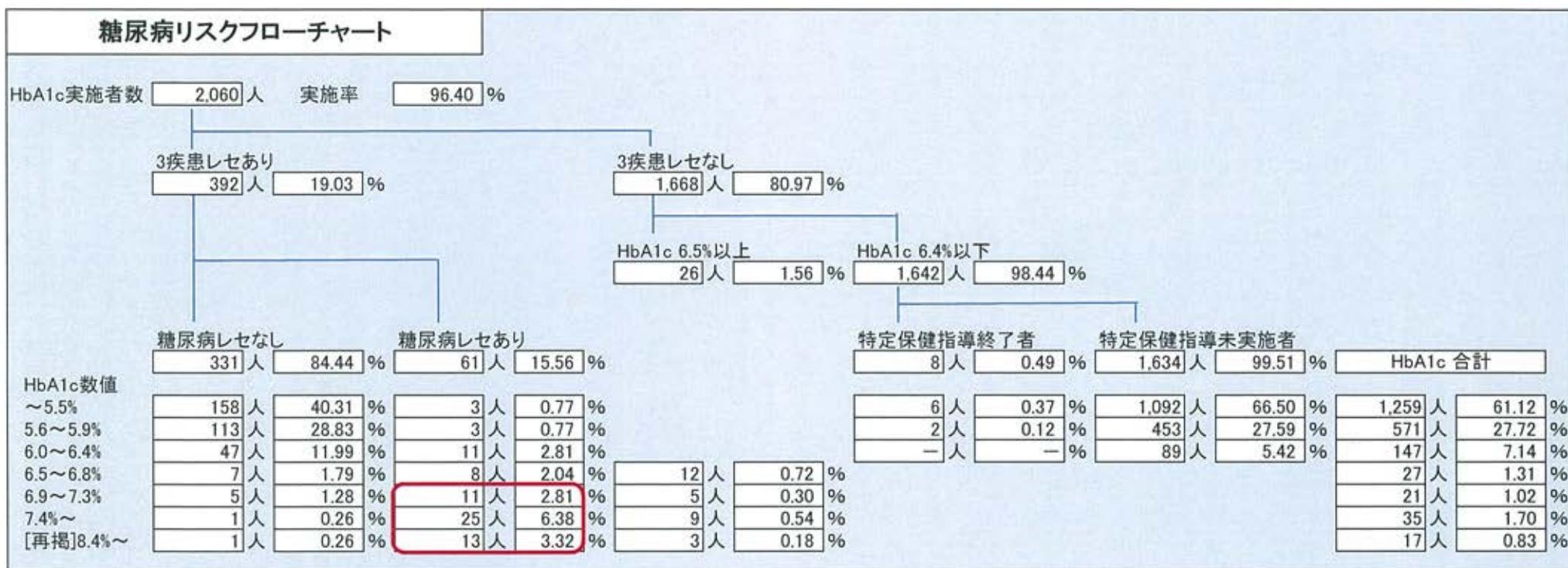
## STEP1-3 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等



血圧分類	収縮期(最高)血圧		拡張期(最低)血圧	リスク分類
正常血圧	<130	かつ	<85	基準範囲内
正常高値血圧	130～139	または	85～89	保健指導基準値以上
I 度高血圧	140～159	または	90～99	受診勧奨基準値以上
II 度高血圧	160～179	または	100～109	
III度高血圧	≥180	または	≥110	

高血圧症で内服治療中で血圧値が受診勧奨基準値以上の者(\*1)と疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者(\*2)が多数存在する。

## STEP1-3 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等



HbA1cの数値	リスク分類
5.5%以下	
5.6%以上5.9%以下	基準範囲内
6.0%以上6.4%以下	保健指導基準値以上
6.5%以上6.8%以下	保健指導基準値以上
6.9%以上7.3%以下	受診勧奨基準値以上
7.4%以上	受診勧奨基準値以上
[再掲]8.4%以上	受診勧奨基準値以上

糖尿病で内服治療中であるが、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。

### STEP 1-3 後発医薬品の使用割合



後発医薬品の使用割合は、ほとんどの階層において他の健保組合と比べて高いものの、国の掲げる目標(80%)には達していない。

### STEP 1-3 総医療費に占める薬剤の割合



総医療費に占める薬剤費の割合は上昇傾向が続いていたが、ここ数年は減少している。  
後発医薬品に関する情報提供の方法を検討し、引き続き削減に努める。

## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	被扶養者における特定健診受診率が低い。	→	特定健康診査受診券の利用者が減少傾向にあることから、特定健診の検査項目だけではメリットを感じていないことや、新規の人間ドック受診者が増えないことが要因であると考えられる。特定健診の検査項目を網羅し、さらにオプション検査も認めている人間ドックの受診者が増えるようPRしていくとともに、引き続き自宅宛てに人間ドックの受診案内を送付し、受診勧奨に努める。また、健診未受診者への受診勧奨の通知発送やアンケートの実施等を検討していく。将来的には節目健診の無料化等についても検討していきたい。	✓
2	イ	特定保健指導の実施率が低い	→	強制ではなく希望者に対し実施していることや、生活習慣改善の必要性が十分に認識されていないことが背景にあると考えられる。対象者の拡大及び対象者への案内文書の工夫（その人ごとの内容等）等を検討するとともに、事業主に対してもより一層の協力を要請する。	
3	エ, ク	一人当たり医療費をみると、循環器系疾患と新生物が特に高く、生活习惯病に関わる疾病の一人当たり医療費においても、循環器系疾患である高血圧症が他の健保組合と比べて高い。	→	介入効果が期待できる生活习惯病のうち、特に高血圧症の一人当たり医療費が目立つことや、高血圧症で通院中にもかかわらず、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在することから、虚血性心疾患・脳血管疾患などへの重症疾患化を防ぐためにも、循環器系疾患をテーマにした重症化予防の取り組みを検討する。	
4	キ, ク	健診レベル判定において、受診勧奨基準値以上であっても、生活习惯病に関するレセプトがない者が多数存在する。	→	疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者に対しては、早期治療の必要性を認識してもらうような対策を検討する。	
5	ケ, コ	後発医薬品の使用割合が国の掲げる目標に達していない。	→	後発医薬品の使用割合は、ほとんどの階層において他の健保組合より高いものの、国の掲げる目標（80%）には到達していないことから、後発医薬品に関する情報を提供し、より一層の理解を求めるとともに、保険者証貼付用に希望シールを配付する。	✓

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業所（営業所等含む）の拠点が全国にあり、加入者も点在している。	→	加入者が全国に点在していることから、健保組合から直接加入者に働きかけることが困難なため、事業主との協働（コラボヘルス）が重要となる。
2	当健保組合には医療従事者が不在である。	→	予防医学的な知識・経験が必要な場面では、事業主の専門職や委託業者の活用を検討する。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

1 保健事業の基盤として【加入者への意識づけ】に該当する事業が実施できていない。



加入者各人の健診結果に基づいた情報提供等により、自分ごととして考えてもらえるような施策を検討する。

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

- ・健康診断を受診することで健康状態を把握し、問題があれば早期に医療機関を受診することで重症化を予防する等、自らの健康に关心を持ってもらうことで、結果として加入者の健康維持・増進を図ることを目的とする。
- ・医療費の16%～18%を占める薬剤において、後発医薬品の正しい情報を提供し理解を求めることで、使用割合を高めることを目的とする。

### 事業全体の目標

- ・第2期計画終了時点において、被扶養者の特定健診受診率74%を目指す。
- ・後発医薬品の使用割合80%を目指す。

### 事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	乳幼児保健指導
保健指導宣伝	健康誌送付
保健指導宣伝	組合誌発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	後発医薬品の使用促進
保健指導宣伝	健康管理講演会
保健指導宣伝	電話相談
保健指導宣伝	冊子等の配付
保健指導宣伝	健診受診案内
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	B C型肝炎ウイルス検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	各種スポーツ大会
その他	体育館費

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	新規既存事業分類	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
											実施計画										
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度													
アウトプット指標										アウトカム指標											
職場環境の整備																					
保健指導宣伝	1	既存 健康管理事業推進委員会	全て 男女 18~74 被保険者	2 シ	安全衛生委員会と併せて実施している事業所も見受けられる。	ア,コ	就業時間内に実施している。	23	-	-	-	-	-	-	-	保健事業の推進を図るため、健康管理事業推進委員会を設置し、事業所単位で取り組める健康づくり事業等が効果的に実施されることを目指す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
実施事業所数(【実績値】3ヶ所 【目標値】平成30年度：4ヶ所 平成31年度：5ヶ所 平成32年度：6ヶ所 平成33年度：7ヶ所 平成34年度：8ヶ所 平成35年度：9ヶ所)健康管理事業推進委員会の実施内容の報告を受領する。																					
加入者への意識づけ										個別の事業											
特定健康診査事業	3	既存（法定）特定健康診査（被保険者）	全て 男女 40~74 被保険者	2 ウ	事業主が実施する健康診断の結果を受領する。事業主経由あるいは健康診断実施機関より直送。	ア	定期健康診断実施時に健保負担の生活習慣病健診（大腸がん検査・眼底検査・眼圧検査・胃部X線検査）も行うため、申請・報告により実施状況を把握することができる。	0	0	0	0	0	0	0	生活習慣病の予防と早期発見、および加入者の健康維持・増進を目指す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：95.0% 平成31年度：96.0% 平成32年度：97.0% 平成33年度：98.0% 平成34年度：99.0% 平成35年度：99.0%)もれなく結果データを受領するよう努める。																					
目標値は第3期特定健康診査等実施計画と同様。 平成29年度の実績値は未確定。																					
3	既存（法定）特定健康診査（被扶養者）	全て 男女 40~74 被扶養者	1 ウ	年度当初、対象者を抽出し、自宅宛てに特定健康診査受診券と受診案内を送付する。	ス	自宅宛てに直送しているため、確実に手元に届けることができる。	7,018	-	-	-	-	-	-	-	被扶養者の健診受診率を向上させ、生活習慣病の予防と早期発見を目指す。	被扶養者における特定健診受診率が低い。					
受診券送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)年度内における40~74歳の対象者の自宅に特定健康診査受診券と受診案内を送付する。																					
目標値は第3期特定健康診査等実施計画と同様。 平成29年度の実績値は未確定。																					
特定保健指導事業	4	既存（法定）特定保健指導	全て 男女 30~74 基準該当者	1 ク,ケ	対象者については30歳以上の基準該当者まで拡大している。質問票で「保健指導を希望する」と回答した者に対し、事業主を通じて案内を送付。案内文書の内容の工夫や事業所の定期健康診断に基づき診療所等(産業医・看護師)が実施する保健指導と連携することを検討する。健保が実施する保健指導は外部委託。	ア,ス	案内送付は事業主（診療所の看護師や健診関連部署）を通じて案内を送付。案内文書の内容の工夫や事業所の定期健康診断に基づき診療所等(産業医・看護師)が実施する保健指導と連携することを検討する。健保が実施する保健指導は外部委託。	3,410	-	-	-	-	-	-	-	事業主との連携も強化し、特定保健指導の実施率を上げることでプログラムが浸透し生活習慣が改善され、結果として特定保健指導の対象者が減少することを目指す。	特定保健指導の実施率が低い				
特定保健指導への参加率(【実績値】41.2% 【目標値】平成30年度：45.0% 平成31年度：50.0% 平成32年度：55.0% 平成33年度：60.0% 平成34年度：65.0% 平成35年度：70.0%)特定保健指導参加者数／特定保健指導対象者への案内文書送付数																					
目標値は第3期特定健康診査等実施計画と同様。 平成29年度の実績値は未確定。																					
保健指導宣伝	5	既存 乳幼児保健指導	全て 男女 18~74 加入者全員	1 ス	出生の異動届により、該当者を把握。	ス	異動届を受理する際、見本誌送付の手続きをとることにより、もれなく送付できる。	129	-	-	-	-	-	-	育児情報を提供することにより、育児環境を良くする手助けとなることをを目指す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
本契約の割合(【実績値】17.5% 【目標値】平成30年度：23.5% 平成31年度：23.5% 平成32年度：23.5% 平成33年度：23.5% 平成34年度：23.5% 平成35年度：23.5%)契約数／見本誌送付数																					
目標値は予算値																					

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
											実施計画								
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度											
アウトプット指標																			
5	既存	健康誌送付	全て	男女 18~74	被保険者	1	ス	書籍の選定は事業所の意見を反映した。	ア	事業主宛てに送付。	各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付(毎月)。	各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付(毎月)。	各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付(毎月)。	各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付(毎月)。	各事業所診療所及び医務室等にNHK出版「きょうの健康」を備付(毎月)。	季節ごとのタイムリーな情報を発信し、健康管理意識の啓発を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
送付回数(【実績値】12回 【目標値】平成30年度:12回 平成31年度:12回 平成32年度:12回 平成33年度:12回 平成34年度:12回 平成35年度:12回)毎月20日 <sup>1)</sup> に事業主宛てに発送。																			
703																			
5	既存	組合誌発行	全て	男女 0~74	加入者全員	1	ス	健康保険組合の事業計画(予算)や事業報告(決算)および法改正等を周知するため、定期的に刊行。	ア	被保険者宛てに事業主経由で組合誌を送付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	年2回(春と秋)、加入者向けの組合誌を事業主を通じて被保険者に配付。	保険制度の周知、加入者における保健衛生思想および健康管理意識の啓発を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
発行回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度:2回 平成31年度:2回 平成32年度:2回 平成33年度:2回 平成34年度:2回 平成35年度:2回)春と秋に刊行。																			
1,030																			
5	既存	医療費通知	全て	男女 0~74	加入者全員	1	ス	被扶養者の分も纏めて被保険者宛てに送付。	ア	事業主を通じて被保険者宛てに送付。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	年2回(9月と3月)、医療費通知を事業主経由で被保険者に送付する。	健康保険制度の理解を深めることを目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
発行回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度:2回 平成31年度:2回 平成32年度:2回 平成33年度:2回 平成34年度:2回 平成35年度:2回)1月~6月診療分→9月発行、7月~12月診療分→3月発行 確定申告の医療費控除に利用できるようにするために、発行のタイミングを考慮する。																			
7	新規	後発医薬品の使用促進	全て	男女 0~74	加入者全員	1	ス	-	ス	初回は組合誌に後発医薬品の説明文書(希望シール付き)を折り込むことで一斉配付し、以降は新規採用者への保険者証発行に併せて配付し、もれなく情報を提供する。	組合誌に後発医薬品の説明文書(希望シール付き)を折り込むことで一斉配付し、以降は新規採用者への保険者証発行に併せて配付し、もれなく情報を提供する。	新規採用者に対し保険者証と併せて後発医薬品に関する説明文書(希望シール付き)を配付する。	新規採用者に対し保険者証と併せて後発医薬品に関する説明文書(希望シール付き)を配付する。	新規採用者に対し保険者証と併せて後発医薬品に関する説明文書(希望シール付き)を配付する。	新規採用者に対し保険者証と併せて後発医薬品に関する説明文書(希望シール付き)を配付する。	新規採用者に対し保険者証と併せて後発医薬品に関する説明文書(希望シール付き)を配付する。	新規採用者に対する理解を深め、国掲げる後発医薬品の使用割合を達成することを目指す。	後発医薬品の使用割合が国掲げる目標に達していない。	
配付率(【実績値】- 【目標値】平成30年度:100% 平成31年度:100% 平成32年度:100% 平成33年度:100% 平成34年度:100% 平成35年度:100%)新規採用者に対し、保険者証の交付時に後発医薬品の説明文書(希望シール付き)をもれなく配付する。																			
490																			
5	既存	健康管理講演会	全て	男女 18~74	被保険者	2	ス	各事業所の産業医が講師を務める等、事業所の健康課題等に沿った内容で実施。	コ	全国労働衛生週間に合わせる等、事業所の行事として就労時間中に実施。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	各事業所ごとにテーマを選び、産業医等による講演会を実施しその費用を補助する。	健康管理意識の啓発を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
実施事業所数(【実績値】2ヶ所 【目標値】平成30年度:3ヶ所 平成31年度:4ヶ所 平成32年度:5ヶ所 平成33年度:6ヶ所 平成34年度:7ヶ所 平成35年度:8ヶ所)テーマが健保補助対象とならない場合は、事業主の負担で実施される。																			
745																			
6	既存	電話相談	全て	男女 0~74	加入者全員	1	ス	事業を周知するため、年1回、組合誌に案内文書を折り込む。ホームページにも案内を掲載。	ス	コールセンターにて、有資格者が24時間、年中無休で加入者からの相談に応対。匿名可。無料。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	(株)法研関西に委託。毎月、委託先より実績報告を受ける。	加入者の健康や生活に関する不安・心配ごとの解消の手助けとなることを目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
相談件数(【実績値】197件 【目標値】平成30年度:200件 平成31年度:210件 平成32年度:220件 平成33年度:230件 平成34年度:230件 平成35年度:230件)委託先からの実績報告より。																			
364																			
5	既存	冊子等の配付	全て	男女 18~74	被保険者	1	ス	費用対効果の面から、より有効なツールを検討した結果、ポスター配付とした。 財政状況をみながら必要に応じて内容を検討していく。	ス	ポスターは事業所宛てに送付し、掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	事業所宛てに、健康増進に関するポスターを送付する。ポスターは掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	事業所宛てに、健康増進に関するポスターを送付する。ポスターは掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	事業所宛てに、健康増進に関するポスターを送付する。ポスターは掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	事業所宛てに、健康増進に関するポスターを送付する。ポスターは掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	事業所宛てに、健康増進に関するポスターを送付する。ポスターは掲示板等多くの人の目に付きやすいところに掲示してもらう。 今後、財政状況をみながら加入者向けに保険制度のPRや健康増進のための冊子等を配付することを検討する。	保険制度のPRおよび健康管理意識の啓發を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度:1回 平成31年度:1回 平成32年度:1回 平成33年度:1回 平成34年度:1回 平成35年度:1回)-																			
562																			

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連			
											実施計画										
			対象事業所	性別	年齢						平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度					
アウトプット指標												アウトカム指標									
	5	既存	健診受診案内	全て	男女	30~74	その他	1	ス	自宅宛てに直送するため、確実に手元に届く。新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付。	年度初め(5月)、30~74歳の被扶養配偶者に向けて、人間ドックの受診案内を自宅宛てに発送する。年度途中の新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付する。	年度初め(5月)、30~74歳の被扶養配偶者に向けて、人間ドックの受診案内を自宅宛てに発送する。年度途中の新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付する。	年度初め(5月)、30~74歳の被扶養配偶者に向けて、人間ドックの受診案内を自宅宛てに発送する。年度途中の新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付する。	年度初め(5月)、30~74歳の被扶養配偶者に向けて、人間ドックの受診案内を自宅宛てに発送する。年度途中の新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付する。	年度初め(5月)、30~74歳の被扶養配偶者に向けて、人間ドックの受診案内を自宅宛てに発送する。年度途中の新規認定者に対しては事業主経由で被保険者宛てに送付する。	事業を周知し受診勧奨を行うことにより、疾病的早期発見、早期治療を目指すとともに、被扶養配偶者の特定健診受診率の向上を期待する。	被扶養者における特定健診受診率が低い。				
送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度:100% 平成31年度:100% 平成32年度:100% 平成33年度:100% 平成34年度:100% 平成35年度:100%)年度初めの一斉送付および年度途中の新規認定者に対し、もれなく健診案内を送付する。												40歳以上被扶養配偶者の受診者数(【実績値】332人以上の被保険者および被扶養配偶者が対象であるが、人間ドックを受けることで特定健診項目も受診できることから、40歳以上の被扶養配偶者の受診率の向上を目指す。	【目標値】平成30年度:335人 平成31年度:340人 平成32年度:345人 平成33年度:350人 平成34年度:355人 平成35年度:360人)人間ドックは30歳	事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)							
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	30~74	被保険者,その他	1	ス	自己負担金は後日給与控除(任意継続加入者に対しては請求書を発行)するため、当日の窓口負担がない。ほんどのオプション検査を受診可能にしている。	30歳以上の被保険者および被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の補助を実施する。 40歳未満:費用の90%を補助 40歳以上:費用の96%を補助 ※総額が6万円を超えた分は全額自己負担	40,000	30歳以上の被保険者および被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の補助を実施する。 40歳未満:費用の90%を補助 40歳以上:費用の96%を補助 ※総額が6万円を超えた分は全額自己負担	加入者が自身の健康状態を確認する機会を提供するとともに、疾病的早期発見・早期治療を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)						
												受診割合(【実績値】21.0% 【目標値】平成30年度:21.0% 平成31年度:21.0% 平成32年度:21.0% 平成33年度:21.0% 平成34年度:21.0% 平成35年度:21.0%)受診者数/9月末現在の対象者数	事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)								
	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	30~74	被保険者	1	ス	事業主が実施する定期健診と同時に実施するため、就業時間内での受診が可能。	12,960	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 30歳以上の被保険者を対象に、胃検診、大腸ガン検査、眼底検査、眼圧検査を実施。	加入者が自身の健康状態を確認する機会を提供するとともに、疾病的早期発見・早期治療を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
受診割合(【実績値】72.0% 【目標値】平成30年度:72.0% 平成31年度:73.0% 平成32年度:74.0% 平成33年度:75.0% 平成34年度:76.0% 平成35年度:77.0%)受診者数/対象者数(9月末現在の30歳以上の被保険者)												事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)									
	3	既存	B C型肝炎ウイルス検査	全て	男女	40~74	被保険者	1	ス	40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。何度も受けられるものではない。	235	事業主が実施する定期健診と同時に実施するため、就業時間内での受診が可能。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。	通年実施(定期健康診断と同時に実施) 40歳以上で過去に検査を受けたことのない人、ウイルス感染の危惧のある人を対象に実施。	加入者が自身のウイルス感染の有無を確認する機会を提供するとともに、疾病的早期発見・早期治療を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
受診割合(【実績値】45.6% 【目標値】平成30年度:50.0% 平成31年度:52.0% 平成32年度:55.0% 平成33年度:57.0% 平成34年度:60.0% 平成35年度:65.0%)受診者数/40歳到達者数												事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)									
	3	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0~74	加入者全員	1	ス	ホームページでも情報を提供している。	5,500	加入者1につき、年度内1回まで(医師が必要と認めた場合は2回まで)2,000円を補助。	加入者1につき、年度内1回まで(医師が必要と認めた場合は2回まで)2,000円を補助。	加入者1につき、年度内1回まで(医師が必要と認めた場合は2回まで)2,000円を補助。	加入者1につき、年度内1回まで(医師が必要と認めた場合は2回まで)2,000円を補助。	加入者1につき、年度内1回まで(医師が必要と認めた場合は2回まで)2,000円を補助。	インフルエンザの罹患および重症化の予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
受診者数(【実績値】2,171人 【目標値】平成30年度:2,200人 平成31年度:2,225人 平成32年度:2,250人 平成33年度:2,275人 平成34年度:2,300人 平成35年度:2,350人)医師が必要と認め2回受診した人は2人で計上。												事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)									
	8	既存	各種スポーツ大会	全て	男女	18~74	被保険者	2	ス	事業主主体で実施されるため、事業所ごとの希望が反映されやすい。	1,639	通年実施 事業所ごとに実施する各種スポーツ大会の費用の一部を補助。	通年実施 事業所ごとに実施する各種スポーツ大会の費用の一部を補助。	通年実施 事業所ごとに実施する各種スポーツ大会の費用の一部を補助。	通年実施 事業所ごとに実施する各種スポーツ大会の費用の一部を補助。	通年実施 事業所ごとに実施する各種スポーツ大会の費用の一部を補助。	加入者の健康増進およびコミュニケーションの促進を目指す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
実施事業所数(【実績値】5ヶ所 【目標値】平成30年度:5ヶ所 平成31年度:6ヶ所 平成32年度:7ヶ所 平成33年度:8ヶ所 平成34年度:9ヶ所 平成35年度:10ヶ所)												事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)									
	8	既存	体育館費	一部の事業所	男女	18~74	被保険者	1	ス	清掃等の管理については関連会社(日硝興産株式会社)が実施。	3,783	舞鶴・千葉の体育館の運営費を適切に管理する。老朽化が著しいため、今後、体育館のあり方も含め検討していく。	舞鶴・千葉の体育館の運営費を適切に管理する。老朽化が著しいため、今後、体育館のあり方も含め検討していく。	舞鶴・千葉の体育館の運営費を適切に管理する。老朽化が著しいため、今後、体育館のあり方も含め検討していく。	舞鶴・千葉の体育館の運営費を適切に管理する。老朽化が著しいため、今後、体育館のあり方も含め検討していく。	舞鶴・千葉の体育館の運営費を適切に管理する。老朽化が著しいため、今後、体育館のあり方も含め検討していく。	健保資産である舞鶴・千葉の体育館を適切に管理する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
管理・運営費用(【実績値】2,634千円 【目標値】平成30年度:2,600千円 平成31年度:2,600千円 平成32年度:2,600千円 平成33年度:2,600千円 平成34年度:2,600千円 平成35年度:2,600千円)老朽化が著しく補修費用の高騰が懸念され、今後、体育館のあり方も含め検討していく。												事業の成果をわかる適正な指標の設定が難しい。(アウトカムは設定されていません)									

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
			実施計画																		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度													

アウトプット指標

アウトカム指標

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. I C Tの活用（情報提供でのI C T活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ク. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 ゴ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） ジ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ク. その他